## 日本の原始時代における

## 医療と王権

奥富敬之

日本の原始時代の医療を考察する際に用いられる手法としては、考古学・人類学・民俗学・民族学および神話学などのものがあろう。これらの手法によって、日本の原始医をのものがあろう。これらの手法によって、日本の原始医

本能的医療行為の時期

経験医療の時期

魔法医学の時期

に区分しておられる。

いのものである。経験医療も、個人の経験に基づく知識性を持たず、ましてや、医療行政の対象にはなり得ないてな本能に由来した行為である以上、それ自体としては社会の場所のである。経験医療も、個人の経験に基づく知識

ちろん巫医(呪医)の専業だったであろう。
な巫呪といったものでなければなるまい。魔法医学は、もな巫呪といったものでなければなるまい。魔法医学は、もな巫呪といったものでなければなるまい。魔法医学は、もな巫呪といったものでなければなるまい。魔法医学は、もな巫呪といったものでなければなるまい。魔法医学は、もな巫児といったものでなければなるまい。

定の権威のある者

(または集団)が、

権威性の点で劣

とは、微妙に重なり合うもののように思われる。このように見ると、原始国家における王権と医療(巫医

こそ、いわゆる "巫医"であり、"呪医"である。 を作、錦織などもその例である。当然、原始的ではあって を作、錦織などもその例である。当然、原始的ではあって を作、錦織などもその例である。当然、原始的ではあって ないし集団)が出現していたとされている。 とが推測される。これ

療を司どる神である場合と、医療の神と患者との間に立つ立が前提である。巫医の存在形態としては、巫医自身が医宗教心が必要だったからである。まさに"信ずる者は救わったが必要だったからである。まさに"信ずる者は救われる"のである。正の種の業には、患者およびその家族の巫医が専門職として成立するには、一定の原始宗教の成巫医が専門職として成立するには、一定の原始宗教の成巫医が専門職として成立するには、一定の原始宗教の成巫医が専門職として成立するには、一定の原始宗教の成巫医が専門職として成立するには、一定の原始宗教の成巫医が専門職として成立するには、一定の原始宗教の対して、

神であり、 "Apollo" その子の "Asklepios" 師を兼ねた "Imhotep" 人身鳥首の 仲介者的な場合とが考えられる。古代エジプトの諸神中の "Thout" ルテノンなどの祈祷師は後者である。 は前者の例で、 は後者の例であろう。 その娘の 第三王朝 "Hygieia" 古典古代の の高僧で は 医 医

自身が 神の三 医療を呪術にくるんだものであった。 災に対する禁厭法を定めたというのである。 る。 (紀)。 為攘鳥獣昆虫之災異則定其禁厭之法」というものであった 来した少彦名命の協力を得て、 も助けた彼は、 て、いく度も死ぬが、そのつど生き返る。 恋の H 本における医神は、 具体的には、「為顕見蒼生及畜産則定其療病之方、 すなわち、 医療神だったのではなく、 勝利者になった大国主命は、 柱であるが、 やがて出雲王国の国王になり、 人間や家畜のための療病法と鳥獣昆虫の その構造はどうだったであろうか。 大国主命、 鋭意、 医神を祀る権能を有 少彦名命および大三輪 兄たちの嫉 つまりは、大国 国土の経営に努力す 因幡の白兎など まさしく経験 異国から渡 妬 を 主命 かい た 又 5

そして、健康保持を主管した少彦名命が常世国に去る

存在だったにすぎないのである。

管する神、大三輪神が、おどろおどろしく出現するのであと、疾病治療を祈るにすぎない大国主命の前に、医療を専

『古事記』には、

る。

上。 者 吾能共与相作成、 作此国耶。 於是、 此者坐御諸山上神也 治奉之状奈何。 大国主神愁而告、 是時有光海依来之神、 若不然者、 答言吾者伊都岐奉于倭之青 吾独何能作此国、 国難成。 其神言、 爾大国主神曰、然 能治我前者 孰神与吾能相 垣 東 Ш

医神との間に立って、祈願をする権能はあったのである。 能はあっても、 医療の基本形が見られる。 国主命が対話をし、 要訳すると、 日本書紀』は長文なので略すが、 日本における三医神の 他を治療する権能はな 後者が前者を祀っている。 大国主命には、 構造は ともに大三輪神と大 い 自身治癒する権 1 かし、 ここに呪術 国民と

(主医神) (医神兼国王)

大三輪神

大国主命 民衆

(副神・健康保善担当)

少彦名命

ということになる。これは、 = ーーロッ パにおける

(主医神)

Apollo

(医神)

Asklepios

民衆

(副神衛生担当)

Hygicia

という図式に一致する。原始王権は医療の権能を内包して

いたのである。

(日本医科大学 歴史学教室)

延喜式卷第三十七典薬寮

解釈 の一試み

MAC´E・美枝子

七種で、 ずした。先ず第一に分析事項の貢進国数・中央使用機関数 種及諸国進年料雑薬になく処方例のある一二薬物の計 と貢進国三~一で中央の使用度の高いか処方例のある一〇 東宮臘月御薬、雑給料の何ヶ所に出てくるか)を用いた。 数二〇九と諸司年料雑薬に記載の一〇八種を頻度別に分類 用)を主に参考にして分析した。方法は諸国進年料雑薬総 名・医心方・医疾令及新修本草(岡西為人、重輯新修本草使 九〇についてはその使用頻度(元日御薬・臘月御薬・中宮・ 薬式・倭名鈔に限る) し実際に分析に用いた薬物総数は貢進国四以上の一〇五種 し、実使用度推定の目安に処方名に使われた薬物七八(典 延喜式巻三七典薬寮中の諸薬物・処方を倭名鈔・本草和 その他は使用の有無を確認できない為分析からは 各々の処方種数と典薬寮内使用薬物